

物価高騰対策支援給付金

■2024年度に住民税非課税、または均等割のみ課税になる世帯への給付金

昨年度の給付金の支給対象になっていない2024年度新たな住民税非課税世帯と新たな均等割のみ課税世帯に10万円を支給します。

【要件】

次のすべてに当てはまる世帯

- (1)2024年6月3日時点で三田市に住民登録があること
- (2)2023年度非課税世帯への給付金(7万円)または2023年度均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の対象世帯でないこと
- (3)世帯の全員が、2024年度の住民税均等割が非課税、または住民税所得割が課税されず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税されていること
- (4)住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみの世帯ではないこと
- (5)世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている人がいないこと
- (6)世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告になっている人がいないこと

【支給の方法】

給付の対象になる可能性がある世帯に、8月1日に「確認書」を送っています。確認書が届いていても対象にならない場合があります。支給の要件を確認してください。

※2024年6月3日より前に、離婚などの原因で扶養関係がなくなっている場合や、2024年6月4日より後に、2024年6月3日より前にさかのぼって三田市に転入届を提出して、お知らせが届いていない場合は、申し出ると給付金を受け取ることができるかもしれません。必要な書類がありますので、詳しくは問い

物价上涨对策支援补助金

■对2024年度认定为住民税免税或仅需缴纳均等割税的家庭发放补助金

对非上年度补助金发放对象且于2024年度新认定为住民税免税或仅需缴纳均等割税的家庭，发放10万日元的补助金。

【条件】

符合以下全部条件的家庭

- (1)2024年6月3日时居民登记地为三田市。
- (2)不是2023年度免税家庭补助金(7万日元)或2023年度仅需缴纳均等割税家庭补助金(10万日元)的发放对象。
- (3)家庭成员全员被认定为2024年度住民税均等割免税，或住民税所得割免税且至少其中有一人被认定仅需缴纳住民税均等割税。
- (4)不是仅由需缴纳住民税均等割税者的扶养亲属等构成的家庭。
- (5)家庭中没有申报租税条约免税的人。
- (6)家庭中没有赚取了住民税纳税相应水平所得而未申报的人。

【发放方式】

已在8月1日向有可能成为发放对象的家庭邮寄了“确认书”。收到“确认书”者也不排除成为非发放对象情况发生。请对发放条件进行确认。

注 在2024年6月3日前因离婚等原因脱离了扶养关系者，或者在2024年6月4日以后，追溯至2024年6月3日前向三田市提交了转入申请者，如未收到通知，请另行提出申请，有可能领取补助金。为此需要提交相关文件。具体事项请咨询。

注 我们发送的通知是基于(2024年6月3日)时点的信息。由于课税信息的修正等原因，不排除成为非发放对象情况发生。

合わせてください。

※お知らせは、基準日(2024年6月3日)時点の情報で送っています。課税情報の修正などによって、支給の対象外になることがあります。

【手続き】

確認書に必要事項を書いて、返信用封筒で送ってください。10月31日必着。

【給付額】

1世帯あたり10万円

【給付の時期】

手続きが完了してから、1か月くらいで、登録した口座にお金を振り込みます。通帳で確認してください。

■子ども加算給付金

上記の給付金対象世帯のうち、18歳以下で生計が同じ子どもがいる世帯に、その子ども1人あたり5万円を支給します。

【要件】

次のすべてに当てはまる世帯

(1)2024年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯への給付金の対象世帯であること

(2)給付対象の子どもが18歳以下(生まれた日が2006年4月2日より後)で、世帯主と生計が同じであること

※2024年6月4日から10月31日までに生まれた子どもも含まれます。

【手続】

请在确认书上填写必要事项，并装入回信用信封内寄回。10月31日务必寄到。

【補助金額】

一户家庭支付10万日元

【发放时期】

手续完成后，大约一个月左右，将汇款至您登记的账户。请您通过存折确认。

■儿童有额外补助金

上述补助金发放对象家庭里，18岁以下且与家庭生计相同的儿童，每名发放5万日元补助金。

【条件】

符合以下全部条件的家庭

(1)2024年度住民税免税或仅征收均等割税家庭补助金的发放对象家庭。

(2)受补助儿童年龄为18岁以下(出生日期为2006年4月2日之后)，且与户主生计相同。

注 包括2024年6月4日至10月31日出生的儿童。

【手続き】

住民税非課税、または均等割のみ課税になる世帯への給付金と同じ確認書を提出してください。10月31日必着。

【給付額】

子ども1人あたり5万円

■定額減税調整給付金

2024年分の所得税と2024年度個人住民税で定額減税ができない場合に、調整給付金を支給します。2023年分の所得・控除などの状況によって、給付額を計算します。2024年分の所得税額が確定して、給付額が足りないことがわかった場合は、2025年度に追加して給付します。

【対象者】

定額減税可能額(※1)が、2024年分推計所得税額または2024年度分個人住民税所得割額より多い人。ただし、納税義務者の合計所得金額が1,805万円より多い場合は対象外です。

(※1)定額減税可能額

所得税分=3万円×減税の対象になる人数
住民税分=1万円×減税の対象になる人数

【減税の対象になる人数】

「納税義務者+控除対象配偶者(※2)+扶養親族(16歳未満を含む)(※2)」

(※2)国外に住んでいる人は含まれません。

【手続】

请提交与住民税免税或仅征收均等割税家庭补助金相同的确认书。10月31日务必寄到。

【補助金額】

每名儿童5万日元。

■定額減税調整補助金

对无法享受2024年所得税和2024年度个人住民税定額減税者，发放调整补助金。补助金额将根据2023年的所得和收入扣除等计算。如果2024年所得税额确定后发现补助金额不足，将在2025年度追加补助。

【发放对象】

定額減税可能額(注1)大于2024年预计所得税额或2024年度个人住民税所得割額的人。但是，纳税义务人的总所得金额超过1805万日元者不在此列。

(注1) 定額減税可能額

所得税部分=3万日元×減税対象人数
住民税部分=1万日元×減税対象人数

【減税対象人数】

“納税義務人+收入扣除対象配偶(注2)+扶養親族(包括16岁以下者)(注2)”
(注2) 不包括居住在国外的居民。

【調整給付の額】

「所得税分の控除不足額」と「住民税の控除不足額」を足した金額を1万円単位で切り上げた額

【住民税の控除不足額を確認する方法】

個人住民税の控除不足額は、2024年度特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）、2024年度納税通知書に書いてあります。

会社で働いている人には、会社から配られています。個人事業主などの人には、三田市役所 税務課から6月10日に送っています。

【支給の方法】

対象者に、8月1日に「確認書」を送っています。

※お知らせは、基準日(2024年1月1日)時点の情報で送っています。課税情報の修正などによって、支給の対象外になることがあります。

【給付の時期】

(1)確認書に振込口座が書いてある人 2024年8月20日

(2)確認書に振込口座が書いてない人 口座を登録する手続きが終わってから1か月くらい後

※通帳で確認してください。

【手続き】

確認書に振込口座が書いてない人は、確認書に必要事項を書いて返信用封筒で送ってください。10月31日必着。確認書に振込口座が書いてある人は手続き不要です。

■問い合わせ

地域福祉課 臨時特別給付金担当

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市役所3号庁舎2階

☎0120-331-002(平日9時～17時30分) FAX:079-562-1294

【調整補助金額】

“所得税部分的控除不足額”と“住民税部分的控除不足額”相加、并向取整至万日元单位。

【如何确认住民税部分的控除不足額】

2024年度特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）、2024年度納税通知書上载明了个人住民税的控除不足額。

公司职员可从公司领取。个体经营者等相关通知6月10日从三田市役所税务课寄送。

【发放方式】

已在8月1日向对象者邮寄了“确认书”。

注 我们发送的通知是基于(2024年1月1日)时点的信息。由于课税信息的修正等原因，不排除成为非发放对象情况发生。

【发放时期】

(1) 确认书上打印着转账账户的人：2024年8月20日

(2) 确认书上没有打印转账账户的人：完成账户登记手续后约一个月

注 请通过存折确认。

【手续】

确认书上没有打印行账户的人，请在确认书上填写必要事项后，装入回信用信封寄回。10月31日务必寄到。确认书上打印着银行账户的人无需办理手续。

■问讯

地区福利科 临时特别给付金负责单位

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市政府3号楼2楼

☎0120-331-002(工作日9:00-17:30) FAX:079-562-1294